

令和4年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和4年5月17日(火曜日)

○日時 令和4年5月17日 午前10時20分開会

○場所 議場

○議件

1. 令和4年度分住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業について

○出席委員(6名)

委員長	松浦敏司
副委員長	近藤憲治
委員	石垣直樹
	金兵智則
	工藤英治
	澤谷淳子

○欠席委員(0名)

○議長 井戸達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(7名)

小田部	照
栗田	政男
永本	浩子
平賀	貴幸
古田	純也
村椿	敏章
山田	庫司郎

○説明者

副市長	後藤利博
健康福祉部長	桶屋盛樹
財政課長	古田孝仁
社会福祉課長	結城慎二

○事務局職員

事務局長	林幸一
次長	石井公晶
総務議事係	早渕由樹
総務議事係	山口諒

午前10時20分開会

○松浦敏司委員長 おはようございます。

ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

それでは、議件1、令和4年度分住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業について、理事者より説明を求めます。

○結城慎二社会福祉課長 資料1号を御覧願います。

令和4年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業について御説明いたします。

1の事業の趣旨であります。本事業は、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、住民税非課税世帯などに対し、1世帯当たり10万円を給付するものであります。本年、4月26日に閣議決定された、コロナ禍における原油価格・物価高騰など、総合緊急対策におきまして、給付要件の一部が変更されたため、令和4年度に給付対象となる世帯に給付金を給付するものであります。

2の給付の対象者であります。令和3年度分事業におきましては、令和3年12月10日を基準日とし、世帯全員が住民税非課税である世帯、また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、令和3年1月以降の年収見込額が、住民税非課税水準以下と認められる家計急変世帯となっております。

これらの給付要件の一部が新たな緊急対策により変更されまして、(2)令和4年度分事業に記載のとおり、令和4年度分の住民税非課税世帯が追加されるとともに、家計急変世帯の要件が令和4年1月以降に変更されております。

なお、変更された給付要件に該当した世帯であっても、既に令和3年度分事業で、給付金の給付を受けた世帯につきましては対象外となります。

3の令和3年度分事業の対象者に対する給付の実績であります。確認書による給付につきましては、1月14日から対象となる4,615世帯に確認書の送付を開始し、1月28日から給付を実施しております。

また、申請書による給付につきましては、2月1

日から申請の受付を開始し、2月15日から給付を実施しております。

給付実績につきましては、令和4年度予算により給付した世帯を含め、令和4年4月30日現在で、確認書による給付、4,108世帯、申請書による給付、78世帯の合計で4,181世帯となっております。

令和3年度における予算の執行状況であります。予算額5億3,983万2,000円に対し、御説明申し上げました給付実績のうち、3月までの給付額4億640万円に、事務費を加えた決算額が4億1,034万9,677円となり、令和4年度に繰越した予算額は、1億2,940万円となっております。

最後に、4の令和4年度分事業の給付対象世帯の見込数であります。申請期の関係で、令和4年度に支給する令和3年度要件に該当する対象世帯につきましては、給付済み及び給付見込みを合わせて、確認書による給付、101世帯、申請書による給付、61世帯の合計で162世帯となります。

また、令和4年度の給付要件で、新たに対象となる世帯につきましては、確認書による給付、748世帯、申請書による給付、51世帯の合計で799世帯を見込んでおり、確認書による給付の対象世帯に対しましては、基準日となる6月1日以降、再度、給付の可否を審査し、6月上旬に確認書を送付する予定としております。

なお、事業費用につきましては、繰越予算内で執行が見込まれるため、追加補正を行わず、既定予算により執行いたします。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは次に入ります。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではこの件につきましては、そのように決まりました。

それでは、これもちまして文教民生委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前10時25分閉会
